

安全安心都市特別委員会
平成 23 年 9 月 21 日
市 民 局
消 防 局
健 康 福 祉 局
政 策 局

「災害時広報の充実」についての検討状況

本年5月に公表した「総合的な震災対策の考え方」における、「広報の充実」について、災害時の広報あり方検討ワーキングで、現在、検討している内容等は次のとおりです。

1 スピーカーを搭載した公用車の活用や、公共施設等での紙情報による掲示等も視野に入れた、既存の広報手段の効果的な活用

- (1) 広報車・公用車による呼びかけ
有効性、実施の際の駐車場所やルートについて検討【各区】
- (2) 市民利用施設など公共施設での紙情報による掲示
具体的な施設の選定、実際に掲示するまでの手順等について検討【市民局他】
- (3) ホームページによる広報
市トップページに掲載した緊急情報を区トップページにも自動で表示できるようにシステムを改修し、担当者への操作研修を実施済【市民局】
- (4) ツイッターによる広報
各区でのツイッター利用環境を整備済
今後、災害時のツイッターでの広報について各区と調整【消防局】【市民局】

2 各種メディア等での広報拡充及び同報系無線等について

- (1) 報道メディアの活用【市民局】【政策局】
 - ア テレビのデータ放送の利用方法等について平時からの周知方法を検討
 - イ 新聞、テレビ・CATV、ラジオにおける災害時の放送要請に関する協定等について調整
- (2) 街中へ一斉放送するためのスピーカー（同報無線）の設置
沿岸部への同報無線などの緊急放送設備を整備することに向けた基本的な調査・検討に着手【消防局】

3 防災情報 E メールのほか、エリアメールを活用した緊急情報の提供

防災情報 E メールへの登録促進を行うとともに、新たにエリアメールを活用した緊急情報の提供体制を整備【消防局】

4 区役所から自治会・町内会長への緊急連絡網の整備について

- (1) 自治会町内会長へ緊急連絡網の作成を依頼済【市民局】
- (2) 自治会町内会に緊急連絡網を活用した情報受伝達訓練の実施を依頼済【市民局】
- (3) 情報受伝達訓練実施後のアンケートへの協力を依頼済【市民局】

5 ボランティア従事希望者及び要援護者への広報について

- (1) ボランティア従事希望者への広報
迅速に被災地が必要とする支援内容やボランティア情報の広報が可能になるように関係者と調整
【市民局】【健康福祉局】
- (2) 要援護者への広報
災害時に自力避難が困難な高齢者や障害者等に対して、地域の自主的な見守りを支援するとともに、行政が保有する個人情報地域に提供できるような新しい方式を検討【健康福祉局】

<参考>災害時の広報あり方検討ワーキングについて

3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、災害対策本部のもと、被災者・被災地支援プロジェクトが立ち上がりました。災害時の広報あり方検討ワーキングは、同プロジェクトの下部組織として、災害時に強い効果的な広報手段を検討するため、関連の区局を部会員に、消防局危機管理課を事務局とする庁内プロジェクト組織です。

4月から検討を開始し、8月までに6回開催しています。

○ワーキング構成員

【部会長】市民局広報課長

【部会員】

金沢区区政推進課長、栄区区政推進課長、政策局報道担当課長、総務局IT活用推進課長、市民局地域活動推進課長、市民局区連絡調整課長、健康福祉局企画課長、

消防局危機管理課長、消防局情報技術課長、水道局総務課長、政策局報道担当部長、

市民局広報相談サービス部長、市民局広報相談サービス部広報担当部長、消防局危機管理部長

【事務局】消防局危機管理課

「東日本大震災」関連の市民への広報にかかる実績【市民部広報班】**1 発災当日 <即時性の高いインターネットを中心とした情報提供>**

- (1) 市長メッセージ、記者発表資料、帰宅困難者向け情報、交通運行情報、市民利用施設休館情報等を本市ホームページに掲載。
- (2) テレビ・ラジオ事業者に必要な情報を提供。
- (3) 区局が災害対策に関する情報を共有するよう、迅速な情報伝達を図る。

2 発災日以降 <状況に応じた情報提供手段を選択し、迅速かつ的確な広報活動>**(1) インターネット**

- ア 市長メッセージ、記者発表資料、帰宅困難者向け情報、交通運行情報、計画停電・節電啓発情報、断水・減水情報、相談窓口、義援金、放射線測定結果及び健康・食品相談窓口等の災害関連情報を本市ホームページに掲載、随時更新。
- イ 外国語ページ（英語、ハンガール、中国語、スペイン語、ポルトガル語）に震災関連情報を掲載。
- ウ YouTube による動画配信や、ツイッターによる広報など新たな情報発信ツールを活用。

(2) テレビ・ラジオ

- ア 本市広報テレビ・ラジオ番組において、通常の放送内容を変更し、市長メッセージや震災地支援の取組、日頃の備え、募金及び節電協力のお願ひなどについて放送。
- イ tvk データ放送で震災情報として、計画停電、義援金ご協力のお願ひ等について掲載。
- ウ tvk 及び市内 CATV 8 社において、市長メッセージを放映。
- エ インターFM（外国語放送）パブリックサービスアナウンスメントにおいて、「災害時における放送要請に関する協定」に基づき、市の最新情報を逐次放送。

(3) 広報紙

- 4 月以降、毎号「広報よこはま」において、市長メッセージや募金の受付、節電・水の汲み置き啓発、節電チャレンジの取組などの情報を掲載。

<参考：広報よこはま掲載情報>

広報よこはま 4月号	市長メッセージ
広報よこはま 5月号	相談窓口、募金の受付、飲料水備蓄、節電お願い 等
広報よこはま 6月号	節電チャレンジの取組、市民利用施設輪番休館、 エリアメールの配信開始、ガスの取り扱い 等
広報よこはま 7月号	節電対策、市役所ランチシフト、 区役所窓口受付終了時刻の短縮 等
広報よこはま 8月号	節電お願い、熱中症対策、放射線測定状況、 津波ガイドライン策定 等
広報よこはま 9月号	地域防災訓練への参加、募金受付、節電お礼、 区役所窓口受付終了時刻の短縮 等
広報よこはま 震災対策特別号 4月8日発行	市長メッセージ、相談窓口、放射線に関する情報、 募金受付、職員派遣の取組 等
広報よこはま 震災対策特別号 9月10日発行	「放射線特集」放射線測定状況、専門家のご意見、 食品・水道水の安全性 等

※この他、建築局より耐震化支援制度について、広報よこはま特別号として発行。
(8月19日)

下水汚泥焼却灰の埋立について

下水汚泥焼却灰の埋め立てについては、15日以降の開始に向けて、しっかりと市民の皆様への説明を行った上で実施していくこととしていました。

しかしながら、その後、市会からもより一層丁寧な説明をするようご指摘をいただき、また、処分場周辺の皆様からもより丁寧な説明を求められました。

放射性物質が含まれた汚泥の処理については、しっかりと関係者の皆様に説明していく必要がある中、十分な説明をすることができず、市民の皆様にご心配をおかけしました。

下水汚泥焼却灰の埋め立てについては、まず、周辺にお住まいの皆様や港湾関係者をはじめ関係する方々のお声を聴き、説明をしっかりと行っていくこと、開始時期については当面延期することを指示しました。

関係する皆様への十分なお説明を行うまでの間、埋立てそのものは事実上「凍結」といたします。

お問い合わせ先

環境創造局下水道施設管理課長 廣段 雄治 Tel 045-671-3573

周辺より高い値の放射線量が測定された場所（いわゆるマイクロスポット） の確認と今後の対応策について

横浜市の空間放射線対策は、小中学校校庭等を順次測定していくことにより、地域的な片寄りがないう市域全体を面で捉えて放射線量を把握してきております。

これまで、特に、異常値は測定されていませんでしたが、このたび、市民の方からの情報提供に基づき、調査測定を行いました。その際、道路側溝等に砂塵が集積しているような条件の下で、放射能濃度が周辺に比較して高くなっている場所がありましたので、放射線対策部会議において検討を行い対応しました。その結果を報告します。

1 当該場所（地区は港北区大倉山、新横浜周辺）

番号	当該場所の検体 各地点から堆積物を約 500cc (約 300g) を採取	特 徴	線量 (μ Sv/h)			参考核種 分析結果 (Bq/kg)
			NaI シンチレーションにて測定			
			調査時 (9/12)	撤去前 (9/17)	撤去後 (9/17)	
①	道路側溝雨水柵の 周辺の堆積物	L 字側溝にそそぐ開放 雨樋からの雨水と土砂 の滞留乾燥の繰り返し	a: 0.91 b: 0.14 c: 0.14	a: 0.53 b: 0.14 c: 0.11	a: 0.31 b: 0.13 c: 0.11	40,200
2	道路側溝雨水柵の 周辺の堆積物	上記 1 より上流側で雨 樋排水の影響はほぼ無 い	b: 0.20 c: 0.14	a: 0.11 b: 0.10 c: 0.08	a: 0.10 b: 0.09 c: 0.08	3,030
3	道路区域内の噴水 施設（停止中）の底 部の堆積物	噴水のヘドロ状態の土 砂が乾いた場所	c: 0.13	a: 0.17 b: 0.11 c: 0.12	a: 0.14 b: 0.11 c: 0.09	35,000
4	道路の植栽柵から はみ出し凹部地形 に集積した土・砂塵 等	勾配の関係から雨水の 滞留乾燥が繰り返され た場所	c: 0.13	a: 0.19 b: 0.12 c: 0.10	a: 0.16 b: 0.12 c: 0.10	27,600
5	歩道の植栽柵から はみ出し凹部地形 に集積した土・砂塵 等	勾配の関係から雨水の 滞留乾燥が繰り返され た場所	c: 0.11	a: 0.14 b: 0.12 c: 0.11	a: 0.12 b: 0.10 c: 0.10	11,320

a 地上 5 cm ・ b 地上 50 cm ・ c 地上 1 m

2 本日の対応

本市の空間ガンマ線量率の測定に際し、「再測定の目安」としている 0.59μ Sv/h (※) を超える線量率を測定した場所は、①だけですが、他の場所についても①同様に堆積物の撤去を行い、残土は管理施設内に保管しました。

(※) 文部科学省の通知 (8 月 26 日 23 文科ス第 452 号) による校庭・園庭等の空間線量率の対策の目安は 1μ Sv/h

3 今後の対策

いわゆるマイクロスポットとなる構造類型を把握、その撤去方法、残土管理方法等の具体的取り扱いを放射線対策部で検討し対応してまいります。

お問い合わせ先			
健康福祉局	健康安全課担当課長	倉持ジョンロバートカー	Tel 671-2468
道路局	維持課長	永瀬 一典	Tel 671-2750
環境創造局	環境管理課長	畑澤 智	Tel 671-2474

港北区内の道路側溝周辺で周辺より高い値の放射線量が測定された場所

(いわゆるマイクロスポット) が確認されたことに伴う、

港北区内の市立保育所および市立学校における放射線量の測定結果について

港北区内の道路側溝周辺において周辺より高い値の放射線量が確認されたため、道路のみならず、保育所・小中学校・公園内の、いわゆるマイクロスポットについて、本市としての放射線測定・清掃等の具体的な対応を、いそぎ放射線対策部で検討しました。

そのような状況を踏まえ、放射線の影響を受けやすいとされる乳幼児のお子様をお預かりしている港北区内の市立保育所と小学校中学校の児童生徒が日常的に近づく可能性のある場所でマイクロスポットとなる可能性のある箇所について、緊急的に放射線量の測定を行いました。

その結果を報告します。

1 市立保育所における測定結果

(1) 園児が近づく可能性のある場所

平成 23 年 9 月 18 日 (日) に、港北区内の全市立保育所 (7 園) で、「マイクロスポット」となる可能性が高いと思われる場所を中心に、95 か所 (各園 10~22 か所) で測定を行い、いずれも再測定目安の $0.59 \mu\text{Sv/h}$ を下回っていました。

	園名 (所在地)	各保育所で最大値を計測した 測定場所	線量 ($\mu\text{Sv/h}$) シンチレーションにて測定		
			1cm	5cm	50cm
①	横浜市太尾保育園 (大倉山四丁目 24-7)	雨樋の下 (土)	0.19	0.16	0.08
②	横浜市大曾根保育園 (大曾根二丁目 5-1)	砂場	0.13	0.12	0.10
③	横浜市箕輪保育園 (箕輪町三丁目 7-2)	砂の集積場所	0.18	0.16	0.10
④	横浜市港北保育園 (仲手原二丁目 20-19)	雨樋の下	0.12	0.12	0.09
⑤	横浜市菊名保育園 (菊名三丁目 10-20)	石垣のそばの芝	0.11	0.11	0.09
⑥	横浜市南日吉保育園 (日吉本町四丁目 10-52)	非常用滑り台の降り口 (砂)	0.45	0.28	0.09
⑦	横浜市高田保育園 (高田西四丁目 35-18)	芝	0.09	0.09	0.08

(2) 日常的に人が立ち入らない場所

港北区内の市立保育所で最大値を測定した保育所について、上記の実施場所のほか、日常的に人が立ち入らない屋上で砂が堆積していた場所 (1 か所) で測定を実施しました。

	園名 (所在地)	各保育所で最大値を計測した 測定場所	線量 ($\mu\text{Sv/h}$) シンチレーションにて測定		
			1cm	5cm	50cm
①	横浜市南日吉保育園 (日吉本町四丁目 10-52)	屋上の排水口付近	0.63	0.41	0.15

【裏面あり】

2 市立学校における測定結果

児童生徒が近づく可能性のある場所

平成 23 年 9 月 20 日（火）に、港北区内の市立学校で、「マイクロスポット」となる可能性が高いと思われる場所を中心に、33 か所（各校 7～10 か所）で測定を行いました。（16 時までに測定値の確認ができたもの）

	市立学校 (所在地)	最大を計測した測定場所	線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$) シンチレーションにて測定		
			1cm	5cm	50cm
①	横浜市立太尾小学校 (大倉山 7 丁目 34-1)	屋上	—	0.24	0.16
②	横浜市立大綱中学校 (大倉山 3 丁目 40-1)	屋上排水管側溝	—	0.20	0.30
③	横浜市立北綱島特別支援学校 (綱島西五丁目 14-54)	スロープ排水溝	—	0.13	0.10
④	横浜市立北綱島小学校 (綱島西五丁目 14-40)	プール裏堆積土	0.14	0.16	0.12

3 放射線対策部における検討状況

① 市では小中学校等の校庭を測定することにより市域を面として捉え放射線の状況を把握しています。

このたびは、これに加えて、保育所・小学校・中学校・公園緑地・市民利用施設・道路など公共施設のマイクロスポットについて、測定、清掃、撤去などを行っていきます。

現在、人的体制や測定機器などの体制、撤去した残土の仮置場、最終処分場の確保などの課題について検討しています。

また、放射線測定値に関し市民の方から情報を受けた場合は、市としてもできる限り確認・対応してまいります。

② 民間施設・民有地の問い合わせについては、当面、原子力災害対策本部等の通知に基づく対応について、ホームページ等により情報提供を行ってまいります。

お問い合わせ先		
健康福祉局健康安全課担当課長	倉持 ジョンロバート	Tel 045-671-2468
こども青少年局 保育運営課長	吉川 直友	Tel 045-671-2365
教育委員会事務局 健康教育課担当課長	菅野 孝義	Tel 045-671-3687